

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 26 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県三条市大野畑6番18号

氏名 新潟県済生会三条病院
院長 坂内 均

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0256-33-1551

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

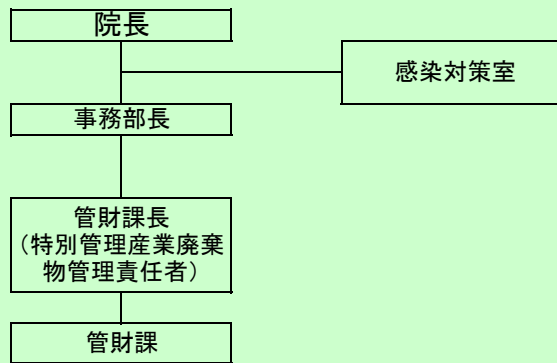
事業場の名称	新潟県済生会三条病院
事業場の所在地	新潟県三条市大野畑6番18号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	医療業
②事業の規模	病床数120床
③従業員数	306人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>・ 感染性廃棄物</p> <p>収集運搬業者へ委託 → 中間処理業者が焼却処分 → 最終処理場で残渣を埋立処分</p>

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状		【前年度 (6 年度) 実績】									
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物										
排出量	122.95 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類											
排出量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)											
廃棄物の形状・形態に応じMD容器、ダンボール容器等に分別して廃棄											
② 計画		【目標】									
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物										
排出量	140.00 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の種類											
排出量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)											
廃棄物の分別の徹底											

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ◎感染性廃棄物 [MD容器] 液状又は泥状のもの、鋭利なもの、ダンボール容器では強度が耐えられないもの →注射針、メス、採血針、カミソリ、輸液セット、針付き輸血用製剤、針付きチューブ、破損したアンプル・バイアル、カイトワイヤー・シース (ケースに収納/ケースがない場合はテープなどでまとめる)、針付きの化学療法に関する物品(ビニール袋に入れる)、臓器・組織、採血スピッツ [ダンボール容器] 固形状のもの →注射器、輸血用血液製剤、血液・体液が付着したガーゼ・包帯・脱脂綿・綿球・チューブ類 (針なし)、感染性のあるティッシュ手袋、ティッシュエプロン・マスク、おむつ、プラスチックシャーレ (培地付)、廃液ドレナシバグ (ビニール袋に入れる)、吸引用バグ (凝固剤で凝固)、死体処置用具、洗腸、検尿カップ、生理用ナプキン、フォーレバグ (尿は廃棄)、密閉したリクイ
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t							
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
無し									
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t							
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
無し									

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t							
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量								
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
無し									
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t							
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量								
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
無し									

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
無し									
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
無し									

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物							
	全処理委託量	122.95 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	122.95 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
無し									

①計画	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物								
	全処理委託量	140.00	t		t		t		t	
	優良認定処理業者への処理委託量	140.00	t		t		t		t	
	再生利用者への処理委託量		t		t		t		t	
	認定熱回収業者への処理委託量		t		t		t		t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託		t		t		t		t	
	特別管理産業廃棄物の種類									
	全処理委託量		t		t		t		t	
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t		t		t	
	再生利用者への処理委託量		t		t		t		t	
	認定熱回収業者への処理委託量		t		t		t		t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託		t		t		t		t	
	(今後実施する予定の取組)									
各部署より排出される主な感染性廃棄物について現状把握に努める										
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（6年度）実績】									
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)					122.95				t
(今後実施する予定の取組等)										
電子マニフェストの登録を継続する										
※事務処理欄										

第 面 について

